

令和3（2021）年度版

男女共同参画の推進に関する年次報告書

令和3年12月

三 次 市

はじめに

市民一人ひとりが、かがやき、共に生きるひとづくり・まちづくりに向け、男女が互いに違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現をめざし、平成 16 年 4 月、市と市民、事業者の責務を明らかにした「三次市男女共同参画推進条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

平成 17 年 3 月には、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例の 6 つの基本理念をもとに市が取り組むべき施策を明らかにした「三次市男女共同参画基本計画」を策定しました。

その後、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少や就業構造の変化等により社会環境が大きな変化を遂げたため、平成 22 年 3 月に三次市男女共同参画基本計画（第 2 次）を策定、平成 27 年度には女性活躍を大きく推進させる、女性活躍推進計画を盛り込んだ三次市男女共同参画基本計画（第 3 次）（計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度まで）を策定し、取組を進めてきました。

令和 2 年度には、次期計画策定に向けて第 3 次計画の総括を行い、市民・男女共同参画に関する事業所アンケート調査結果、男女共同参画に係る社会情勢の変化等を踏まえ、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージの各段階で、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、誰もが個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくりになることを基本的な考え方とした「三次市男女共同参画基本計画（第 4 次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして」（計画期間：令和 3 年度から令和 8 年度まで）を策定し、更なる取組を進めていくこととしています。

本書は、第 3 次計画の最終年度である令和 2 年度における三次市の男女共同参画に関する施策の実施状況を、条例に基づく年次報告としてまとめたものです。

目 次

第1部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）の概要

- 1 基本的な考え方
- 2 推進の方針
- 3 基本計画（第3次）の体系
- 4 体系と概念図

第2部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）に基づく施策の実施状況

- 1 基本計画（第3次）及び女性活躍推進計画の実施状況

第1部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）の概要

1 基本的な考え方

三次市においては、平成16年4月の「三次市男女共同参画推進条例」の制定以来、2次にわたる男女共同参画基本計画を定め、これに基づく取組を進めてきました。

一方で、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少への不安や就業構造の変化等、我が国全体として社会経済情勢が大きく変化する中、女性の活躍が社会の活力を維持するため、昨今、特に重要とみなされてきています。

本計画は、「男女共同参画社会基本法」、「三次市男女共同参画推進条例」に基づき策定するものであり、「第2次三次市総合計画」（平成26年3月策定）との整合を図りながら、「女性活躍推進法」、「DV防止法」に基づく計画としての性格も持ち合わせたものとして策定しています。

2 推進の方針

○ 計画の基本方針

三次市男女共同参画推進条例の6つの基本理念に基づいています。

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 性と生殖に関する健康における人権の尊重
6. 国際的協調

○ 基本計画（第3次）の総合指標

平成35年度までに「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざします

○ 重点的な取組事項

女性の起業を応援します

- ・女性の就業支援施設（仮称）を拠点とした、女性の起業活動を応援します
- ・女性起業セミナーやレンタルオフィスを開き、起業を応援します

子育てをしながら安心して働ける環境を充実します

- ・保育所待機児童ゼロ実現に取り組みます
- ・病児保育・夜間保育の実施、3歳未満児保育・延長保育の拡充等、多様な子育て支援に取り組みます
- ・子育てサポート事業を拡充します

女性の働く場の環境を整備します

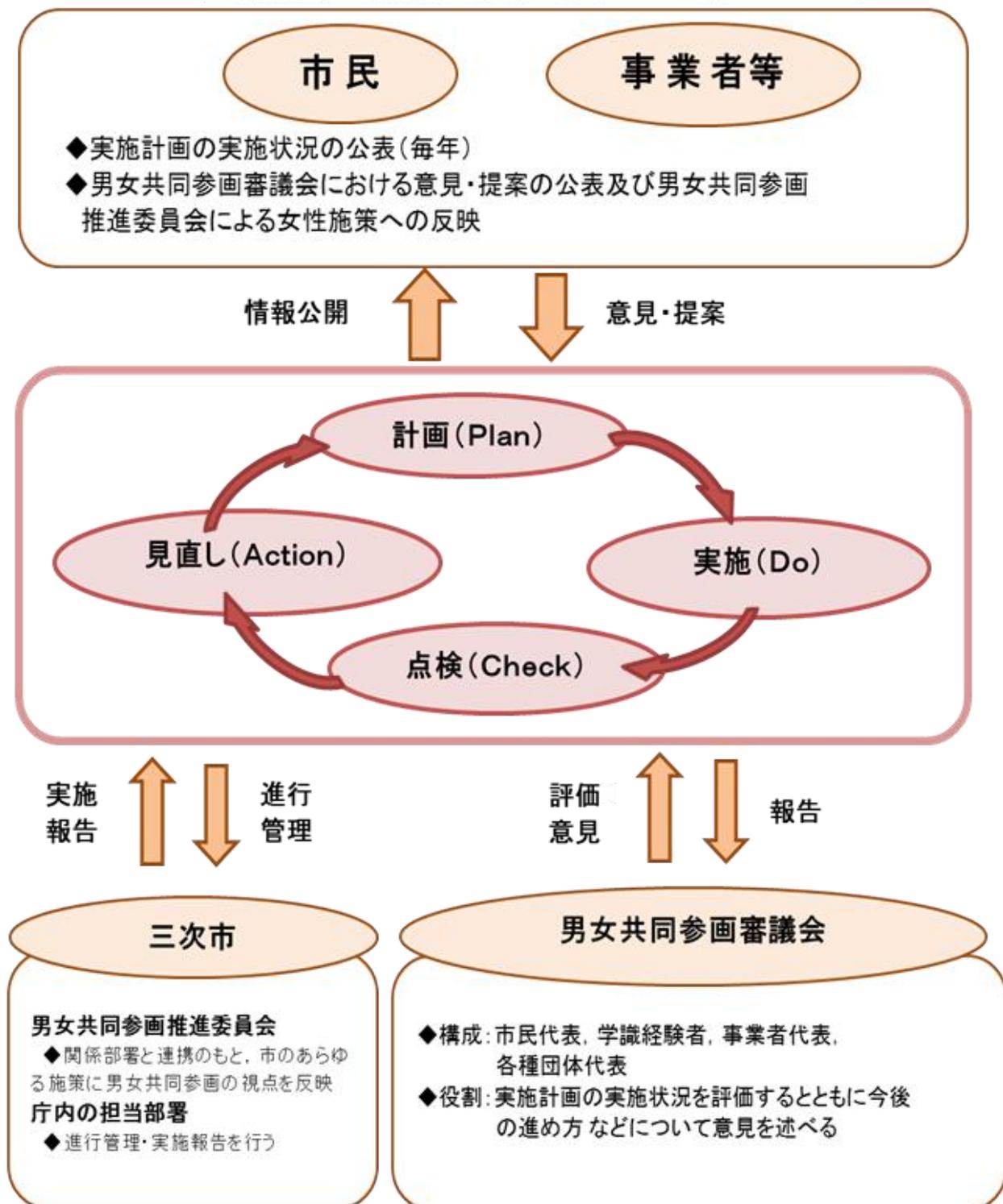
- ・積極的に女性を雇用する企業を支援します
- ・一般事業主行動計画の策定を促進します

3 基本計画（第3次）の体系

| 基本的視点 | 重点施策 | 具体的施策 | 指 標 |
|-------|---------------------------|------------------------|---|
| | ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | 仕事と家庭が両立できる環境の整備 | 【女性の就業率】 計画指標値（H32） 71.6% 実績（H27） 68.6% *参考：総合計画（国勢調査による） 策定時の現状値（H22） 67.1% 指標値（H35） 73.0% |
| | 女性の活躍推進 | 女性の就労促進 | |
| | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | 審議会等委員への女性の登用推進 | 【市が設置する審議会等の女性委員の割合】 計画指標値（H32） 44.0% *現状値（H27） 29.1% 実績（R3.4.1） 29.2% *参考：総合計画 策定時の現状値（H24） 28.3% 指標値（H35） 50.0% |
| | | 市職員の女性管理職への登用推進 | 【市職員の女性管理職の割合】 計画指標値（H32） 25.0%以上 *現状値（H27） 20.0% 実績（R3.4.1） 23.5% *参考：特定事業主行動計画（行政職） 策定時の現状値（H27） 20.0% 指標値（H35） 25.0% |
| | 地域社会活動における男女共同参画の推進 | 地域リーダーへの女性登用 | 【まちづくりに参加している人の割合】 計画指標値（H32） 66.0% 実績（H29） 54.0% *参考：総合計画 策定時の現状値（H24） 55.6% 指標値（H35） 70.0% |
| ひとづくり | 意識啓発に向けた広報・啓発の推進 | 男女共同参画の啓発・普及の推進 | |
| | 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実 | 男女共同参画に関する教育の充実 | |
| 安心づくり | 健康と自立の支援 | 生涯を通じた健康支援 | 【元気高齢者の割合】 計画指標値（H32） 74.7% *現状値（H26） 73.9% 実績（R2） 76.4% *参考：総合計画 策定時の現状値（H24） 73.8% 指標値（H35） 75.0% |
| | | 高齢者・障害者の自立支援 | |
| | 男女間における暴力の根絶と人権尊重の推進 | DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援 | |
| | 男女共同参画の視点からの防災・減災対策の充実 | 防災活動への女性の参加促進 | |

4 体系と概念図

【計画の推進に関するイメージ】



第2部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）に基づく施策の実施状況

この年次報告書は、三次市男女共同参画推進条例第14条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

(1) 事業の評価方法

年次報告書では、本市が取り組む106事業（再掲含む）について、令和2年度の男女共同参画施策の実施状況を各担当課において4段階の評価を行い、「具体的施策」を評価しました。

【4段階評価】

- ◎ 達成しており、更なる充実を進めている
- 概ね達成しており、計画通り達成できた
- △ 取り組んでいるが、達成できていない
- × 取り組んでいない

(2) 施策の実施状況

基本的視点 環境づくり

重点施策 (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

具体的施策 ① 仕事と家庭の両立ができる環境の整備

取組目標 男女が共に協力し合い、子育てや介護等に取り組める環境を整備し、働きたい女性が子育てや介護で仕事をあきらめることなく、安心して働き続けることができ、その能力を十分に発揮できるよう、子育て支援や福祉・介護サービス、障害者福祉の充実に努めます。

また、事業主等による働きやすい職場環境づくりに対する各種情報提供等の支援を進め、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組の推進に努めます。

実施事業 16事業（◎・・・4事業 ○・・・12事業）

総合評価 ○

育児・介護期は、特に仕事と家庭の両立が困難であることから、保育や病児保育等の子育て支援や福祉・介護サービス、障害者福祉サービス等の充実を図りました。働きたい市民が安心して働き続けられるよう、多様できめ細かい両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備に取り組む必要があります。

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

| 具体的 施策の 内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|---|------|----|--------|--|----------------|-----------|-----------|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 保育所待 機児童ゼ ロ実現の 取組 | ○ | ○ | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 保育の充実推進事業 施設の衛生面や利便性の向上のための環境改善等を実施した。また、保育所の利便性の向上と多様な保育ニーズに対応した保育を行った。 定員 1,936 人（公立 1,656 人，私立 280 人） 【月平均入所児童数】 R01：公立 1,154 人，私立 301 人 R02：公立 1,132 人，私立 295 人 【待機児童数】 R01：0 人 R02：0 人 | ○ | 1,435,437 | 1,378,745 |
| | | | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 多子世帯保育利用料軽減事業 多子世帯保育利用料軽減制度 保育所の保育利用料の第 2 子半額，第 3 子目以降無料化の軽減制度を実施した。 多子世帯保育料軽減補助金 幼稚園及び認可外保育施設の保育（利用）料の第 2 子半額，第 3 子目以降無料化を実施した。 対象者 R01：621 人 R02：459 人 | ○ | 110,834 | 98,937 |
| 病児保 育，夜間 保育の実 施及び3 歳未満児 保育，延 長保育の 拡充 | ○ | ○ | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】 保育の充実推進事業 施設の衛生面や利便性の向上のための環境改善等を実施した。また、保育所の利便性の向上と、多様な保育ニーズに対応した保育を行った。 定員 1,936 人（公立 1,656 人，私立 280 人） 【月平均入所児童数】 R01：公立 1,154 人，私立 301 人 R02：公立 1,132 人，私立 295 人 | ○ | 1,435,437 | 1,378,745 |
| | | | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 病児・病後児保育事業 病児・病後児保育施設「すくすく」，病後児保育施設「おひさま」を開設し，病後の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い，保護者の子育てと仕事の両立を支援した。 病後児保育室「おひさま」 R01：開設日数 289 日 延べ利用人数 66 人 R02：開設日数 294 日 延べ利用人数 57 人 病児・病後児保育室「すくすく」 R01：開設日数 240 日 延べ利用人数 158 人 R02：開設日数 243 日 延べ利用人数 98 人 | ◎ | 9,260 | 9,599 |

| | | | | | | | |
|------------------|---|---|--|--|---|--------|--------|
| 障害のある子どもの保育の充実 | ○ | ○ | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 障害児保育事業補助金 民間委託保育所・私立保育園に対して、障害児等に対する支援保育士の人件費を助成し、職員体制の整備を支援した。 利用施設 R01：4所 R02：4所 | ○ | 15,911 | 20,074 |
| 子育てサポート事業の利用促進 | ◎ | ◎ | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 子育てサポート事業 育児の支援を行う提供会員（まかせて会員）育児の支援を受ける依頼（おねがい会員）として登録していただき、事務局が仲介することで子育ての相互支援活動を推進した。まかせて会員を増やすとともに、相互支援活動の向上を図るための講習会を2回開催した。 利用件数 R01：1,295件 R02：803件 活動時間数 R01：4,291時間 R02：3,646時間 会員総数 R01：926人 R02：909人 （内訳） まかせて会員 R01：172人 R02：176人 おねがい会員 R01：668人 R02：654人 両方会員 R01：86人 R02：79人 | ◎ | 4,714 | 4,583 |
| 育児中の男性の定時退社の奨励 | ○ | ○ | 総務課 | <input type="checkbox"/> 市役所における定時一斉退庁の実施 （毎月第1水曜日） 各課必ず月1回は定時一斉退庁を実施 職場巡回による声掛け、業務の都合により、当日実施困難な課は、同月内に再実施するなど、確実に実施できるよう取り組んだ。 実施率 R01：95.0% R02：91.4% | ○ | - | - |
| 男性の子育て参加の促進と支援強化 | ○ | ○ | 総務課 健康推進課 | <input type="checkbox"/> 市役所における子育て特別休暇制度 「お父さん・お母さん休暇」 1歳6か月未満の子1人につき、最長2か月の特別休暇を推進し、男女とも子育てのために休むことが当たり前の職場風土を醸成した。 男性取得者数 R01：18人 R02：12人 <input type="checkbox"/> パパママ教室 パパママ教室の休日開催による父親の参画促進を図った。 集団指導や実習、妊婦疑似体験、参加者交流等により、子育てへの参画を促進した。コロナの影響により教室実施回数が減少し、個別に対応を行った。 参加者延べ人数 R01 120人（父親56人、母親64人） R02 86人（父親39人、母親47人） | ○ | - | - |
| | | | | | ○ | 21 | 45 |

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|---|---|--------|--------|
| 仕事と家庭の両立支援へ向けた啓発 | ○ | ○ | <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>定住対策・暮らし支援課</p> <p>議会事務局</p> | <p>□【再掲】市役所における定時一斉退庁の実施（毎月第1水曜日） 各課必ず月1回は定時一斉退庁を実施した。職場巡回による声掛け、業務の都合により、当日実施困難な課は、同月内に再実施するなど、確実に実施できるよう取り組んだ。 実施率 R01：95.0% R02：91.4%</p> <p>□市役所における夏季特別休暇及び年次有給休暇の取得促進に係る啓発を行った。 7月から9月の期間、夏季特別休暇の取得にあわせて年次有給休暇の取得を促進するよう属長に通知し、市職員に啓発した。 平均年休取得実績 R01：9.45日 R02：10.18日 平均夏休取得実績 R01：2.90日 R02：2.92日</p> <p>□三次市男女共同参画基本計画推進に係る広報広報みよしで、男女共同参画週間の啓発、「女性活躍推進プラットフォーム事業」の各種セミナーや女性起業家「みよしアントレーヌ」の紹介を掲載するなど、男女共同参画基本計画推進に係る広報を行った。</p> <p>□三次市議会会議規則の一部改正 欠席届に係る育児、介護、配偶者の出産補助等の明文化</p> | ○ | - | - |
| 「多様なライフスタイル」「多様な働き方」を可能にする環境整備の促進 | ◎ | ◎ | 定住対策・暮らし支援課 | <p>□女性活躍推進プラットフォーム事業（女性の就業・起業支援事業） 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」において、女性の就業・起業を支援する各種セミナーや専門家による個別相談、会員の起業に向けた事業施行のためのトライアル支援事業等を実施し、女性が自らの意志によって望む働き方を選択できるように、就業に向けた機運醸成や起業支援を行った。また、女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定し、市の広報紙やホームページで周知を図るなどの支援を実施した。 【アシスタ lab.会員数（累計）】 R01：255人 R02：318人 【アシスタ lab.利用者】 R01：2,501人 R02：1,766人 【みよしアントレーヌの認定（累計）】 R01：47人 R02：58人</p> | ◎ | 10,492 | 11,554 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|--------|---|---|--------|--------|
| 福祉・介護サービス、障害者福祉サービス等の充実や生活に関するあらゆる相談体制の充実による、仕事と家庭の両立支援 | ○ | ○ | 高齢者福祉課 | <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター運営事業 保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等によるチームが、高齢者の身近な総合相談業務、介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどを実施した。 地域包括支援センターにて、介護保険サービスや保健、医療、福祉、権利擁護など、高齢者の様々な相談に対し、迅速かつ的確な支援を行った。 総合相談 R01：2,065件 R2：2,072件 権利擁護・虐待相談件数 R01：142件 R2：209件 介護予防ケアマネジメント R01：4,166件 R2：3,538件 | ◎ | 78,500 | 79,000 |
| | | | 社会福祉課 | <input type="checkbox"/> 障害者支援センターの設置・運営 障害者の相談体制の機能強化や社会参加と雇用・就労促進を図るための事業を実施 相談件数 R01：4,276件 R02：5,683件 | ○ | 35,857 | 35,307 |

基本的視点 環境づくり

重点施策 (2) 女性の活躍推進

具体的施策 ①女性の就労促進

取組目標 女性活躍推進法では「自らの意志によって職業性生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要」「女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図る」としています。本人の意思を尊重しつつ、女性の再就職や多様な働き方を支援するとともに、企業等への女性活躍推進法や各種制度の周知、女性が妊娠・出産しても働き続けられるよう雇用環境の整備等への支援を進め、女性の活躍を推進します。

実施事業 13事業

(◎・・・1事業 ○・・・7事業 △・・・5事業)

総合評価 ○

女性の柔軟で多様な働き方を応援する各種事業を展開しました。一方で、女性が少ない業種・企業等への女性活躍推進法や各種制度の周知、雇用環境の整備等は、十分とは言えず、更なる取組が必要です。

評価（4段階評価）
◎ 達成している
○ 概ね達成している
△ 取り組んでいる
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|------------------------------------|------|----|-------------|---|----------------|---------|----|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 職業生活における女性の役割に対する適正評価及び経済的地位と能力の向上 | ○ | ○ | 定住対策・暮らし支援課 | □市 HP 等を活用した啓発等 関係機関による男女雇用機会均等法や男女共同参画に関する情報等について市 HP で啓発した。また、広報みよしで、男女共同参画週間の啓発、「女性活躍推進プラットフォーム事業」の各種セミナーや女性起業家「みよしアントレーヌ」の紹介を掲載するなど、男女共同参画基本計画推進に係る広報を行った。 | ○ | - | - |
| 男女の雇用の均等機会と待遇を確保する環境整備へ向けた啓発の推進 | ○ | ○ | 定住対策・暮らし支援課 | □【再掲】市 HP 等を活用した啓発等 関係機関による男女雇用機会均等法や男女共同参画に関する情報等について市 HP で啓発した。また、広報みよしで、男女共同参画週間の啓発、「女性活躍推進プラットフォーム事業」の各種セミナーや女性起業家「みよしアントレーヌ」の紹介を掲載するなど、男女共同参画基本計画推進に係る広報を行った。 | ○ | - | - |

| | | | | | | | |
|---------------------------------|---|---|-------|--|---|-------|-------|
| 企業等への男女雇用機会均等法・女性活躍推進法・制度等の周知徹底 | △ | △ | 商工観光課 | □各種制度のチラシ等の設置 関係機関が発行する女性の就労や職場環境改善に関する広報チラシ等を設置し、周知を図った。 | △ | - | - |
| 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱禁止の周知 | △ | △ | 商工観光課 | □【再掲】各種制度のチラシ等の設置 関係機関が発行する女性の就労や職場環境改善に関する広報チラシ等を設置し、周知を図った。 | △ | - | - |
| 女性の再就職支援及び就労による経済的自立支援 | ○ | ○ | 商工観光課 | □職業訓練委託事業 従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職促進を図った。 また、出産・育児・介護等の事情で一定年数離職した女性を中心に常用雇用の促進を図るために、再就職支援を実施している市内企業をHP等でPRした。 職業訓練委託講座参加者 R01：28講座・264人（うち女性145人） R02：24講座・212人（うち女性121人） | ○ | 7,988 | 9,999 |
| | | | 商工観光課 | □雇用労働対策事業 （三次市雇用労働対策協議会主催） 雇用労働対策協議会の活動を通して、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県立大学訪問などの事業を実施し、就職希望者・新卒者等のニーズ調査や起業とのマッチングの促進、高校生キャリア育成事業を行った。 就職相談・面接会 R01：参加企業34社 就職希望者24人（うち女性7人） R02：参加企業18社 就職希望者33人（うち女性10人） 企業ガイドブック 印刷・配布 R01：1,500部 R02：1,500部 みよし就活ネット アクセス数 R01：78,578件 R02：121,874件 高校生キャリア育成事業 *市内高校2年生対象 R01：331人（うち女性192人） R02：中止 | ○ | 400 | 400 |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|-------------|--|---|--------|---------------------|
| 女性の起業, 経営活動への支援 | ◎ | ◎ | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】女性活躍推進プラットフォーム事業（女性の就業・起業支援事業） 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」において、女性の就業・起業を支援する各種セミナーや専門家による個別相談、会員の起業に向けた事業施行のためのトライアル支援事業等を実施し、女性が自らの意志によって望む働き方を選択できるように、就業に向けた機運醸成や起業支援を行った。また、女性起業家を「みよしアントレヌ」として認定し、市の広報紙やホームページで周知を図るなどの支援を実施した。 【アシスタ lab.会員数（累計）】 R01：255人 R02：318人 【アシスタ lab.利用者】 R01：2,501人 R02：1,766人 【みよしアントレヌの認定（累計）】 R01：47人 R02：58人 | ◎ | 10,492 | 11,554 |
| | | | 商工観光課 | <input type="checkbox"/> 三次市起業支援事業 新たに市内で起業する方に対し、起業に必要な経費の一部を助成した。 R01：3人（女性起業支援事業） R02：7人（うち女性 5人） | ○ | 6,501 | 6,000 （女性起業支援事業） |
| 一般事業主行動計画の策定促進 | △ | △ | 商工観光課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】各種制度のチラシ等の設置 関係機関が発行する女性の就労や職場環境改善に関する広報チラシ等を設置、周知を図った。 | △ | - | - |
| 農林業及び商工業分野における女性の活躍推進 | △ | △ | 商工観光課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】職業訓練委託事業 従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職促進を図った。 職業訓練委託講座参加者 R01：28講座 264人（うち女性 145人） R02：24講座 212人（うち女性 121人） | ○ | 7,988 | 9,999 |
| | | | | <input type="checkbox"/> 【再掲】雇用労働対策事業 雇用労働対策協議会の活動を通して、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県内大学訪問などの事業を実施し、就職希望者・新卒者等のニーズ調査や企業とのマッチングの促進、高校生キャリア育成事業を行った。 就職相談・面接会 R01：参加者 24人（うち女性 7人） R02：参加者 33人（うち女性 10人） | ○ | 400 | 400 |

| | | | | | | |
|--|--|-------|---|---|-------|-----|
| | | | <p>企業ガイドブック 印刷・配布 R01 : 1,500 部 R02 : 1,500 部</p> <p>みよし就活ネット アクセス数 R01 : 78,578 件 R02 : 121,874 件</p> <p>高校生キャリア育成事業 *市内高校2年生対象 R01 : 331 人 (うち女性 192 人) R02 : 中止</p> | | | |
| | | 商工観光課 | <p>□イノベーション会議 (産学官連携推進事業) 研究開発事業への補助, 事業者と大学研究者とのマッチング, 連携の成果発表など県立大学のシーズを生かし, 事業者の新規事業への参入, 新製品の開発, 経営の安定化を図る取組を行った。</p> <p>産学官連携セミナー R01 : 1 回 R02 : 1 回</p> <p>なんでもサロン R01 : 1 回 R02 : 0 回</p> <p>産学官連携推進事業 R01 : 新規 1 件 (うち女性 0 件) R02 : 0 件 (うち女性 0 件)</p> | △ | 600 | 600 |
| | | 農政課 | <p>□担い手育成・強化事業</p> <p>○認定新規就農者育成事業 新規就農相談に対し, 県や JA など関係機関と連携して対応した。 5名の認定新規就農者が就農され, うち1名は女性である。</p> <p>認定農業者 (個人経営体) R01 : 49 人 (うち女性 4 人) R02 : 47 人 (うち女性 4 人)</p> <p>認定新規就農者 R01 : 4 人 (うち女性 0 人) R02 : 5 人 (うち女性 1 人)</p> | △ | 2,500 | 500 |

基本的視点 環境づくり

重点施策 (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

具体的施策 ① 審議会等委員への女性の登用推進

取組目標 政策・方針決定等においては男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要です。事業者・団体などにおける方針決定過程への女性の参画のための啓発等の取組をはじめ、男女共同参画社会を推進する本市はその牽引者として、審議会等委員に女性を積極的に登用するなど、政策・方針の決定過程に男女が共に参画できる環境整備に努めます。

実施事業 39事業 (◎・・・10事業 ○・・・17事業 △・・・12事業)

総合評価 ○ ※指標である44.0%を基準に、評価しています。

女性の審議委員は増加傾向にありますが、44.0%の目標に達していない審議会等が多い状況です。男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要であることから、今後も積極的な女性の登用の推進を図ります。

評価 (4段階評価)
◎ 達成している
○ 概ね達成している
△ 取り組んでいる
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費 (千円) | |
|-------------------|------|----|-------|--|----------------|----------|----|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 女性委員のいない審議会等の解消 | ○ | ○ | 総務課 | □市役所各担当課へ対する審議会委員の積極的な女性の登用の呼びかけ | ○ | - | - |
| 審議会等委員への積極的な女性の登用 | ○ | ○ | 危機管理課 | □市町村防災会議 R01: 37人中女性7人 (18.9%) R02: 37人中女性7人 (18.9%) | △ | | |
| | | | 危機管理課 | □水防協議会 R01: 37人中女性7人 (18.9%) R02: 37人中女性7人 (18.9%) | △ | | |
| | | | 社会福祉課 | □民生委員推薦会 R01: 23人中女性1人 (4.3%) R02: 23人中女性1人 (4.3%) | △ | | |
| | | | 社会福祉課 | □障害支援区分認定審査会 R01: 7人中女性4人 (57.1%) R02: 7人中女性4人 (57.1%) | ◎ | | |

| | | | | | | |
|--|--|---------|--|---|--|--|
| | | 社会福祉課 | <input type="checkbox"/> 障害者支援協議会 R01 : 18 人中女性 7 人 (38.9%) R01 : 18 人中女性 7 人 (38.9%) | ○ | | |
| | | 市民課 | <input type="checkbox"/> 国民健康保険運営協議会 R01 : 12 人中女性 3 人 (25.0%) R02 : 12 人中女性 3 人 (25.0%) | △ | | |
| | | 都市建築課 | <input type="checkbox"/> 都市計画審議会 R01 : 15 人中女性 5 人 (33.3%) R02 : 15 人中女性 5 人 (33.3%) | ○ | | |
| | | 高齢者福祉課 | <input type="checkbox"/> 介護認定審査会 R01 : 25 人中女性 9 人 (36.0%) R02 : 25 人中女性 9 人 (36.0%) | ○ | | |
| | | 高齢者福祉課 | <input type="checkbox"/> 介護保険運営協議会 R01 : 9 人中女性 3 人 (33.3%) R02 : 9 人中女性 3 人 (33.3%) | ○ | | |
| | | 環境政策課 | <input type="checkbox"/> 環境審議会 R01 : 14 人中女性 6 人 (42.9%) R02 : 14 人中女性 6 人 (42.9%) | ○ | | |
| | | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 地方青少年問題協議会 R01 : 10 人中女性 7 人 (70.0%) R02 : 10 人中女性 6 人 (60.0%) | ◎ | | |
| | | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 社会教育委員会 R01 : 15 人中女性 9 人 (60.0%) R02 : 15 人中女性 9 人 (60.0%) | ◎ | | |
| | | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 文化財保護委員会 R01 : 13 人中女性 1 人 (7.7%) R02 : 13 人中女性 1 人 (7.7%) | △ | | |
| | | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 教育委員会 R01 : 4 人中女性 2 人 (50.0%) R02 : 4 人中女性 2 人 (50.0%) | ◎ | | |
| | | 学校教育課 | <input type="checkbox"/> 就学指導委員会 R01 : 11 人中女性 6 人 (54.5%) R02 : 11 人中女性 6 人 (54.5%) | ◎ | | |
| | | 地域振興課 | <input type="checkbox"/> スポーツ推進審議会 R01 : 13 人中女性 4 人 (30.8%) R02 : 12 人中女性 3 人 (25.0%) | △ | | |

| | | | | | | |
|--|--|-------------|---|---|--|--|
| | | 地域振興課 | <input type="checkbox"/> スポーツ推進委員協議会 R01：32人中女性7人（21.9%） R02：32人中女性7人（21.9%） | △ | | |
| | | 地域振興課 | <input type="checkbox"/> 花の里みよし市民会議 R01：10人中女性5人（50.0%） R02：10人中女性5人（50.0%） | ◎ | | |
| | | 地域振興課 | <input type="checkbox"/> 元気な地域創造施設整備支援事業評価委員会 R02：9人中女性1人（11.1%） | △ | | |
| | | 総務課 | <input type="checkbox"/> 情報公開審査会 R01：5人中女性2人（40.0%） R02：5人中女性2人（40.0%） | ○ | | |
| | | 総務課 | <input type="checkbox"/> 個人情報保護審査会 R01：5人中女性2人（40.0%） R02：5人中女性2人（40.0%） | ○ | | |
| | | 総務課 | <input type="checkbox"/> 個人情報保護制度審議会 R01：5人中女性2人（40.0%） R02：5人中女性2人（40.0%） | ○ | | |
| | | 総務課 | <input type="checkbox"/> 公益通報審査会 R01：3人中女性1人（33.3%） R02：3人中女性1人（33.3%） | ○ | | |
| | | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 男女共同参画審議会 R01：14人中女性8人（57.1%） R02：14人中女性8人（57.1%） | ◎ | | |
| | | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 地域公共交通会議 R01：17人中女性3人（17.6%） R02：17人中女性3人（17.6%） | △ | | |
| | | 企画調整課 | <input type="checkbox"/> 行財政改革推進審議委員会 R01：12人中女性5人（41.6%） R02：13人中女性5人（38.5%） | ○ | | |
| | | 企画調整課 | <input type="checkbox"/> 行政チェック市民会議 R01：9人中女性4人（44.4%） R02：8人中女性4人（50.0%） | ◎ | | |
| | | 企画調整課 | <input type="checkbox"/> 公共事業評価監視委員会 R01：5人中女性2人（40.0%） R02：5人中女性2人（40.0%） | ○ | | |

| | | | | | | |
|--|--|----------------|--|---|--|--|
| | | 企画調整課 | <input type="checkbox"/> まち・ひと・しごと創生市民会議 R01 : 19 人中女性 6 人 (31.5%) R02 : 20 人中女性 8 人 (40.0%) | ○ | | |
| | | 秘書広報課 | <input type="checkbox"/> 芸術文化・スポーツ顕彰者選考委員会 R01 : 7 人中女性 3 人 (42.9%) R02 : 7 人中女性 3 人 (42.9%) | ○ | | |
| | | 秘書広報課 | <input type="checkbox"/> 表彰等審査委員会 R01 : 7 人中女性 3 人 (42.9%) R02 : 実施なし | - | | |
| | | 財産管理課 | <input type="checkbox"/> 指定管理者選考委員会 R01 : 7 人中女性 2 人 (28.6%) R02 : 7 人中女性 3 人 (42.9%) | ○ | | |
| | | 水道課 | <input type="checkbox"/> 水道使用料等検討委員会 R01 : 10 人中女性 3 人 (30.0%) R02 : 10 人中女性 3 人 (30.0%) | △ | | |
| | | 選挙管理委員会 事務局 | <input type="checkbox"/> 選挙管理委員会 R01 : 4 人中女性 2 人 (50.0%) R02 : 4 人中女性 2 人 (50.0%) | ◎ | | |
| | | 監査事務局 | <input type="checkbox"/> 監査委員 R01 : 2 人中女性 2 人 (100%) R02 : 2 人中女性 1 人 (50.0%) | ◎ | | |
| | | 監査事務局 | <input type="checkbox"/> 公平委員会 R01 : 3 人中女性 1 人 (33.3%) R02 : 3 人中女性 1 人 (33.3%) | ○ | | |
| | | 農業委員会事務局 | <input type="checkbox"/> 農業委員会 R01 : 19 人中女性 2 人 (10.5%) R02 : 19 人中女性 1 人 (5.3%) | △ | | |
| | | 農業委員会事務局 | <input type="checkbox"/> 農地利用最適化委員会 R01 : 29 人中女性 5 人 (17.2%) R02 : 29 人中女性 4 人 (13.8%) * 農業委員会の委員・推進委員における女性の割合を令和 7 年度までの早期に 20%とし, 更に 30%を目指す (第 5 次男女共同参画基本計画 R2. 12.25 閣議決定) | △ | | |
| | | 総務課 | <input type="checkbox"/> 固定資産評価審査委員会 R01 : 3 人中女性 1 人 (33.3%) R02 : 3 人中女性 1 人 (33.3%) | ○ | | |

基本的視点 環境づくり

重点施策 (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

具体的施策 ②市職員の女性管理職への登用推進

取組目標 政策・方針決定等においては男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要です。事業者・団体などにおける方針決定過程への女性の参画のための啓発等の取組をはじめ、男女共同参画社会を推進する本市はその牽引者として、審議会等委員に女性を積極的に登用するなど、政策・方針の決定過程に男女が共に参画できる環境整備に努めます。

実施事業 2事業（○・・・1事業 △・・・1事業）

総合評価 ○

女性管理職は徐々に増加してきおり、目標の 25%に対し行政職では 23.5%、全体では 25%と女性の登用が進んでいます。今後更に女性の参画が進んでいくよう、引き続き女性の登用に取り組みます。

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|----------------|------|----|-----|---|----------------|---------|----|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 女性の管理職への積極的な登用 | △ | △ | 総務課 | □市の管理職のうち女性管理職の割合 （4月1日現在） ○行政職 H28:20.9% H29:22.7% H30:22.1% H31: 20.6% R02:20.9% R03: 23.5% ※国報告 ○全体 H28:22.7% H29:24.3% H30:23.7% H31:22.4% R02:22.7% R03: 25.0% | △ | - | - |
| 係長職への女性の登用推進 | ○ | ◎ | 総務課 | □女性係長級職員の割合（4月1日現在） ○行政職 H28:36.6% H29:38.3% H30:38.7% H31:44.7% R02:44.2% R03:43.3% ○全体 H28:39.5% H29:39.0% H30:39.9% H31:44.7% R02:43.7% R03:43.1% | ○ | - | - |

基本的視点 環境づくり

重点施策 (4) 地域社会活動における男女共同参画の推進

具体的施策 ①地域リーダーへの女性登用

取組目標 地域づくりにおける課題やニーズが多様化する中で、地域活動においてリーダーを担うことができる女性の育成や発掘等を進め、男女がそれぞれの意見を地域づくり等に反映できる体制づくりを進めます。

実施事業 6事業（○・・・3事業 △・・・3事業）

総合評価 △

研修会や講演会の開催など、啓発や人材育成に取り組んでいますが、住民自治組織の会長職・事務局長職への女性の登用は進んでいない状況が見られます。

評価（4段階評価）
◎ 達成している
○ 概ね達成している
△ 取り組んでいる
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|------------------------|------|----|-------------|--|----------------|---------|---------|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 地域づくりへの男女の参画をめざした人材の育成 | △ | △ | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 住民自治組織活動支援 （自治活動支援交付金） 住民自治組織（19カ所）の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、交付金により支援した。 住民自治組織会長 R01：19人（そのうち女性0人） R02：19人（そのうち女性0人） 事務局長 R01：19人（そのうち女性2人） R02：19人（そのうち女性2人） 職員 R01：28人（そのうち女性23人） R02：28人（そのうち女性23人） 会長、事務局長への女性就任： 女性の割合5.3% 事務局員：女性の割合82.1% | △ | 171,050 | 171,050 |
| | | | | <input type="checkbox"/> 三次市女性連合会活動支援（補助事業） 三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援した。 三次市女性連合会会員 R01：782人 R02：764人 | ○ | 2,019 | 2,075 |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|-------------|--|---|---------|---------|
| 女性指導者の育成 | △ | △ | 地域振興課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】住民自治組織活動支援 (自治活動支援交付金) 住民自治組織(19カ所)の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、交付金により支援した。 住民自治組織会長 R01:19人(そのうち女性0人) R02:19人(そのうち女性0人) 事務局長 R01:19人(そのうち女性2人) R02:19人(そのうち女性2人) 職員 R01:28人(そのうち女性23人) R02:28人(そのうち女性23人) 会長、事務局長への女性就任: 女性の割合5.3% 事務局員:女性の割合82.1% | △ | 171,050 | 171,050 |
| | | | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】三次市女性連合会活動支援 (補助事業) 三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援した。 三次市女性連合会会員 R01:782人 R02:764人 | ○ | 2,019 | 2,075 |
| 地域における方針決定過程への女性の参画促進 | △ | △ | 地域振興課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】住民自治組織活動支援 (自治活動支援交付金) 住民自治組織(19カ所)の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、交付金により支援した。 住民自治組織会長 R01:19人(そのうち女性0人) R02:19人(そのうち女性0人) 事務局長 R01:19人(そのうち女性2人) R02:19人(そのうち女性2人) 職員 R01:28人(そのうち女性23人) R02:28人(そのうち女性23人) 会長、事務局長への女性就任: 女性の割合5.3% 事務局員:女性の割合82.1% | △ | 171,050 | 171,050 |
| | | | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】三次市女性連合会活動支援 (補助事業) 三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援した。 | ○ | 2,019 | 2,075 |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|---------------------------------------|--|--|--|
| | | | | 三次市女性連合会会員 R01 : 782 人 R02 : 764 人 | | | |
|--|--|--|--|---------------------------------------|--|--|--|

基本的視点 ひとづくり

重点施策 (1) 意識啓発に向けた広報・啓発の推進

具体的施策 ①男女共同参画の啓発・普及の推進

取組目標 意識啓発に向けた広報・啓発の推進

固定的な性別役割分担意識等は時代と共に変わりつつあることもうかがえますが「男女の平等感」において、県・市ともに平等意識は低いままであり、男女共同参画の啓発・普及について粘り強く推進する必要があります。

実施事業 5事業（○・・・4事業 △・・・1事業）

総合評価 ○

男女平等意識の浸透のため、男女共同参画週間における広報や、地域で多様な機会を捉えて、啓発活動に取り組むなど、継続した取組を行いました。

評価（4段階評価）
◎ 達成している
○ 概ね達成している
△ 取り組んでいる
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|-----------------------------|------|----|-------------|--|----------------|---------|--------|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 男女共同参画週間における啓発活動 | ○ | ○ | 定住対策・暮らし支援課 | □【再掲】三次市男女共同参画基本計画推進に係る広報 広報みよしで、男女共同参画週間の啓発、「女性の活躍推進プラットフォーム事業」の各種セミナーや、女性起業家「みよしアントレーヌ」の紹介を掲載するなど、男女共同参画基本計画推進に係る広報を行った。 | ○ | - | - |
| 広報等における取組の推進 | ○ | ○ | 秘書広報課 | □市広報の発行 「広報みよし」において性別による偏りや、使用する写真・イラストなどに配慮し、男女共同参画の視点に立った記述を継続した。 広報紙の発行：1カ月×1回×12カ月＝12回 R01：印刷 25,000部/回 配布 23,038件/回 R02：印刷 25,000部/回 配布 22,995件/回 | ○ | 32,496 | 32,810 |
| 多様な機会を捉えた家庭や地域における意識啓発活動の推進 | ○ | ○ | 環境政策課 | □公衆衛生推進協議会事業 それぞれの地域の実情に応じた環境整備・美化活動・健康推進事業を実施した。 研修会等の開催 R01：参加者 27人（うち女性 4人） R02：参加者 11人（うち女性 1人） | △ | 820 | 820 |

| | | | | | | |
|--|--|-------------|---|---|-------|-------|
| | | 環境政策課 | <input type="checkbox"/> 街角 ECO ステーション事業 地域で環境保全・不法投棄防止・野外焼却禁止・ ごみ分別等の学習会を開催した。 各地域の実情に応じた不法投棄監視パトロー ル等環境整備・環境保全に取り組んだ。 環境アドバイザー R01：73人（うち女性20人） R02：73人（うち女性20人） | ○ | 1,373 | 1,707 |
| | | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】三次市男女共同参画基本計画推進に 係る広報 広報みよしで、男女共同参画週間の啓発、「女性 の活躍推進プラットフォーム事業」の各種セミ ナーや、女性起業家「みよしアントレーヌ」の 紹介を掲載するなど、男女共同参画基本計画推 進に係る広報を行った。 | ○ | - | - |

基本的視点 ひとつづくり

重点施策 (2) 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実

具体的施策 ①男女共同参画に関する教育の充実

取組目標 誰もが男女共同参画について正しく理解できるよう、学校教育や社会教育において意識啓発活動を推進します。また、子どもが自立と思いやりの意識を育み、男女が互いの個性や意思を尊重できるよう、発達段階に応じた教育の推進に努めます。

実施事業 5事業 (◎・・・1事業 ○・・・4事業)

総合評価 ○

地域団体等を対象とした講演等により、男女共同参画の推進を図りました。また、学校においても、男女平等を推進する教育等により、お互いをよりよく理解することや、社会における男女の役割について、考える機会を充実させました。

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|------------------------|------|----|-------------|---|----------------|---------|-------|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 多様な学習機会の提供 | ○ | ○ | 定住対策・暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】三次市女性連合会活動支援（補助事業） 三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援した。 三次市女性連合会会員 R01：782人 R02：764人 | ○ | 2,019 | 2,075 |
| | | | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 親の力を学びあう学習プログラム 家庭教育支援（家庭の教育力向上）のため「親の力」を学びあう学習プログラム講座を実施した。 出前講座 R01：34回・565人 R02：12回・237人 | | | |
| 学校における男女平等を推進する教育及びの実施 | ○ | ○ | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 青少年育成講演会 中学生を対象に青少年育成講演会「性と生を考える」を開催した。 参加者 R01：160人（1校） 中学生保護者（母親代表）34人 R02：75人（1校） | ○ | 31 | 31 |

| | | | | | | |
|--|--|---------|---|---|---|---|
| | | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 命の授業 「命の授業」を実施 R01：小学校 5校 8回 544人 R02：保育所 1件 16人, 小学校 5校 601人 | ○ | - | - |
| | | 学校教育課 | <input type="checkbox"/> 男女平等を推進する教育・性に関する指導 <input checked="" type="radio"/> 男女平等を推進する教育 [小学校] 「特別な教科 道徳」において、男女仲良く信頼しあって生活するには、何が必要なのかを考える。 [中学校] 社会科（公民分野）において、男女雇用機会均等法、男女参画社会基本法について学び、道徳の時間の「相互理解」、「公正、公平」において、互いをよりよく理解すること、社会における男女の役割について考える。 <input checked="" type="radio"/> 性に関する指導 [小学校] 小学校保健領域「体のつくり（男女の特徴）」において、男女の体の発育・発達について各々の特徴について学ぶ。 [中学校] 中学校保健体育科「心身の発達と心の健康」において異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動について考える。 | ◎ | - | - |

基本的視点 安心づくり

重点施策 (1) 健康と自立の支援

具体的施策 ①生涯を通じた健康支援

取組目標 誰もが生涯を通じ、心も体も健康に過ごせることをめざし、男女が互いの身体的性差を考慮し、それぞれのライフステージに応じた健康と自立の支援に努めます。

実施事業 5事業 (◎・・・2事業 ○・・・2事業 △・・・1事業)

総合評価 ○

託児サービスやレディース専用健診日の設定など、女性が各種の健康診査を受診しやすい環境整備に取り組みました。妊娠・出産・育児期においては、産婦健診の回数を増やし、健康診査を受診しやすい環境整備を推進しました。

評価（4段階評価）
◎ 達成している
○ 概ね達成している
△ 取り組んでいる
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|----------------|------|----|-------|--|----------------|---------|--------|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 性差を考慮した保健事業の充実 | △ | △ | 健康推進課 | <p>□ウェルネスプロジェクト（健康診査事業） 総合集団健診・ドック・個別健診の実施。女性のがん検診の無料化を実施した。 レディース専用健診日を設け、女性が受診しやすい環境を整備した。コロナの影響により受診者が減少したと考えられる。</p> <p>乳がん検診受診者数 R01：1,335人 R02：843人 受診率 R01：14.5% R02：12.7%</p> <p>子宮頸がん検診受診者数 R01：1,451人 R02：1,026人 受診率 R01：14.1% R02：11.9%</p> | △ | 43,083 | 60,848 |
| 母性保護の啓発 | ◎ | ◎ | 健康推進課 | <p>□母子健康手帳・父子健康手帳交付事業 交付時、全妊婦に面接を行い、相談等を実施し、妊娠中に安心して過ごせるよう支援した。第1子を妊娠した世帯の父親に父子手帳を交付した。</p> <p>交付件数 母子手帳 R01：328件 R02：337件 父子手帳 R01：147件 R02：142件</p> | ◎ | 114 | 105 |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|-------|--|---|-------------------------|--------|
| | | | 健康推進課 | <input type="checkbox"/> 妊産婦健康診査助成事業 妊産婦健診の費用助成を行うことで、安心して健診を受けることができ、健康管理と早期の妊娠届につながる。産婦健診を1回から2回助成に拡充し、産後うつ予防の取組につながった。 助成券利用枚数 5,089枚 妊娠11週以内の届出 98% 妊婦健診受診実人員 R01:496人 R02:308人 妊婦健診受診延件数 R01:4,602人 R02:4,643人 産婦健診受診実人員 R01:495人 R02:446人 | ◎ | 32,283 | 30,227 |
| | | | 健康推進課 | <input type="checkbox"/> 妊婦歯科健康診査助成事業 母子手帳交付時、妊婦と生まれてくる子どもの健康のために、妊娠安定期(16~27週)の体調の良い時期の受診を奨めている。 受診者 R01:136人 R02:133人 受診率 R01:41.3% R02:39.5% | ○ | 491 | 486 |
| ライフステージに応じた健康支援の推進 | ○ | ○ | 健康推進課 | <input type="checkbox"/> 健康づくりセンター事業(水中運動教室等) R2年度より甲奴健康づくりセンターゆげんきは社会福祉協議会へ業務委託となり、より地域に密着した活動を行っている。ゆげんきを活用した水中運動教室や、トレーニングマシンによる運動により、各世代への健康づくりを実施した。新型コロナによる休館などによって利用者が減少した。 施設延利用者数 R01:60,612人 R02:40,481人 | ○ | 22,200 (R2より業務委託料含む) | 1,439 |

基本的視点 安心づくり

重点施策 (1) 健康と自立の支援

具体的施策 ②高齢者・障害者等の自立支援

取組目標 誰もが生涯を通じ心も体も健康に過ごせることをめざし、男女が互いの身体的性差を考慮し、それぞれのライフステージに応じた健康と自立の支援に努めます。

実施事業 6事業 (◎・・・1事業 ○・・・4事業 △・・・1事業)

総合評価 ○

高齢者・障害者等の自立支援として、地域包括支援センターや障害者支援センター等をはじめとした関係機関と連携し、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう就労や活動等の支援を行いました。

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|------------------------|------|----|--------|--|----------------|---------|---------|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 福祉・介護サービス、障害者福祉サービスの充実 | ○ | ○ | 高齢者福祉課 | □「福祉・保健サービス」冊子作成・配布 福祉・介護サービスの有効利用を促進するため、冊子を作成、市内全世帯及び関係機関へ配布した。 R01：25,000部 R2：25,000部 | ○ | 1,573 | 1,458 |
| 生きがいづくり活動の推進 | △ | △ | 高齢者福祉課 | □老人クラブ活動支援 老人クラブにおいて行われる健康づくりや社会参加活動に対して助成し、活動支援を実施 老人クラブ会員数 R01：2,928人（101クラブ） R02：2,770人（102クラブ） | △ | 11,896 | 11,852 |
| 障害者・高齢者の就労機会の拡大 | ○ | ○ | 社会福祉課 | □訓練等給付事業（就労継続支援A型・B型） 障害者の就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識、能力の向上のための必要な訓練を実施した。 就労継続支援A型 利用者 R01：42人 R02：45人 就労継続支援B型 利用者 R01：201人 R02：212人 | ○ | 372,552 | 350,335 |
| | | | 商工労働課 | □起業支援事業 若者の活力ある社会創生、シニア層の生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るために実施した。※R02から名称変更 | ○ | 6,501 | 7,342 |

| | | | | | | | |
|-----------------|---|---|-------------------------|---|------------|------------------|-----------------------|
| | | | | 利用者数 R01：若者 1 件, シニア 4 件 R02：若者 5 件, シニア 2 件 | | | |
| バリアフリーのまちづくりの推進 | ○ | ○ | 定住対策・暮らし支援課 吉舎支所 | <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの推進 三次市ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、各担当部署において各種施策を推進した。 <input type="checkbox"/> （仮称）吉舎町拠点施設建設事業（ユニバーサルデザインの推進） 三次市ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、「使いやすさ」、「わかりやすさ」を考慮した設計による建物として、令和 2 年 11 月 1 日に落成した。 段差の解消、思いやり駐車場への庇の設置、点字ブロックの敷設、多目的トイレ設置（オストメイト有）、車いす対応エレベーター、主要な通路や出入口の十分な幅の確保、授乳室の設置など | ○ ◎ | - 588,955 | - 619,671 - |

基本的視点 安心づくり

重点施策 (2) 男女間における暴力の根絶と人権尊重の推進

具体的施策 ①DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援

取組目標 暴力は重大な人権侵害であり、決して許されないという意識づくりが必要であり、暴力防止に向けた啓発を推進します。若年層を中心とした暴力に対する認識の向上を図るなど、啓発の充実に努めます。被害者が早期に安心して相談できるよう相談窓口の周知を図るとともに、県や警察等、関係機関と連携しながら、相談員等の資質の向上による相談体制の充実と必要な情報の提供を行います。また、被害者が地域で生活していく際に、自立した生活が行われるよう、継続的な支援を行います。

実施事業 7事業 (◎・・・4事業 ○・・・2事業 △・・・1事業)

総合評価 ○

DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援として、婦人相談員を中心に、問題解決に向けたサポートを実施しました。また、各種相談窓口について、広く周知を図りました。

評価（4段階評価）
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2 個別 評価 | 事業費（千円） | |
|---|------|----|-------|---|----------------|---------|----|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 暴力の防止（DV・デートDV・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等）に向けた啓発活動の推進 | ○ | ○ | 総務課 | □市役所におけるハラスメント防止対策事業 平成28年5月に「三次市ハラスメントの防止に関する規定」を制定し、あわせて「三次市ハラスメント防止対策委員会」を設置し、総務課に設けた相談窓口を周知した。 令和2年10月に新任係長級職員を対象としたハラスメント研修を実施した。 ハラスメント防止対策研修会 R01：1回（新任係長級職員19人） R02：1回（新任係長級職員11人） ハラスメント窓口への相談件数 H30：1件 R01：0件 R02：0件 | ○ | 31 | 31 |
| | | | 社会福祉課 | □障害者虐待防止 虐待防止センター機能を有する窓口を設置し、通報・届出に対応した。 対応件数 R01：4件 R02：2件 | ○ | - | - |

| | | | | | | | |
|---|---|---|--------|--|---|--------|--------|
| | | | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 子育て支援課相談室 家庭児童相談員，婦人相談員，母子・父子自立支援員を配置し，DVなどの女性の困りごと，子育ての悩み，ひとり親家庭の支援に関する事など，専門の相談員が応じ，庁内及び関係機関と連携を取りながら，問題解決に向けたサポートを実施した。 ・DVの相談先を明記した名刺サイズのリーフレットを公的施設のトイレ（男女とも）に設置した。 [婦人相談] 相談件数 R01：297件（実人数53人） ＊うちDV相談件数174件（実人数21人） （来所86件・電話88件） R02：290件（実人数70人） ＊うちDV相談件数162件（実人数21人） [児童家庭相談] 相談件数 R01：426件（実人数170人） R02：360件（実人数167人） [母子・父子自立支援相談] 相談件数 R01：251件（実人数205人） R02：260件（実人数209人） | ◎ | 12,413 | 10,894 |
| DV防止法・ステッカー規制法の周知 | △ | △ | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 国・県から依頼のあった啓発ポスター等の掲示・周知を図った。 | △ | - | - |
| 婦人相談員による相談及び支援 | ◎ | ○ | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】子育て支援課相談室 DV防止法に基づく暴力被害女性の保護を図るため，相談員を配置して対応した。DV等の深刻な問題のほか，広く女性が抱える諸問題の解決のため，相談員による面談，電話相談を行った。 [婦人相談] 相談件数 R01：297件（実人数53人） ＊うちDV相談件数174件（実人数21人） （来所86件・電話88件） R02：290件（実人数70人） ＊うちDV相談件数162件（実人数21人） | ◎ | 2,370 | 2,114 |
| 家庭児童相談員，母子・父子自立支援員や福祉総合相談支援センターの連携による相談及び支援 | ◎ | ○ | 子育て支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】子育て支援課相談室 家庭児童相談員，婦人相談員，母子・父子自立支援員を配置し，DVなどの女性の困りごと，子育ての悩み，ひとり親家庭の支援に関する事など，専門の相談員が応じ，庁内及び関係機関と連携を取りながら，問題解決に向けたサポートを実施した。 [児童家庭相談] 相談件数 R01：426件（実人数170人） R02：360件（実人数167人） [母子・父子自立支援相談] | ◎ | 10,043 | 8,780 |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--------|--------|
| | | | <p>相談件数 R01 : 251 件 (実人数 205 人) R02 : 260 件 (実人数 209 人)</p> <p>☐【再掲】地域包括支援センター運営事業 高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、社会福祉士を中心としたチームで支援を実施した。</p> <p>また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげた。</p> <p>地域包括支援センターにて、介護保険サービスや保健、医療、福祉、権利擁護など、高齢者の様々な相談に対し、迅速かつ的確な支援を行った。</p> <p>権利擁護・虐待相談件数 R01 : 142 件 R02 : 209 件</p> | ◎ | 78,500 | 79,000 |
|--|--|--|---|---|--------|--------|

基本的視点 安心づくり

重点施策 (3) 男女共同参画の視点からの防災・減災対策の充実

具体的施策 ①防災活動への女性の参加促進

取組目標 防災・減災について、男女それぞれのニーズが反映され、また男女共同参画の視点を取り入れた対策を講じて行くことが必要です。そのためには、女性による積極的な自主防災組織への参加促進を進めます。

実施事業 2事業 (○・・・2事業)

総合評価 ○

男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策を推進するため、自主防災組織の役員等への女性の起用を呼びかけました。女性のいる自主防災組織数及び自主防災組織の女性役員数は維持しています。

評価 (4段階評価)
 ◎ 達成している
 ○ 概ね達成している
 △ 取り組んでいる
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容 | 総合評価 | | 担当課 | 令和2年度事業概要 | R2個別評価 | 事業費 (千円) | |
|------------------------|------|----|-------|---|--------|----------|-----|
| | R2 | R1 | | | | R2 | R1 |
| 防災に関する地域活動への参画 | ○ | ○ | 危機管理課 | □女性消防団体活動費補助金 十日市6区防災ママクラブ、吉舎安田女性消防クラブ、徳市婦人消防隊、甲奴町女性消防クラブの4団体が、防災の面から地域活動へ参加している。 甲奴町女性消防クラブ (甲奴町) R01: 332人 R02: 321人 吉舎町安田女性消防クラブ (吉舎町) R01: 29人 R02: 29人 徳市婦人消防隊 (吉舎町) R01: 19人 R02: 19人 6区防災ママクラブ (十日市西) R01: 15人 R02: 15人 | ○ | 238 | 238 |
| 自主防災組織への参加促進及び女性の視点の導入 | ○ | ○ | 危機管理課 | □市内の自主防災組織の役員等に女性の起用を図るように呼びかけた。 自主防災組織 19組織 方面隊数 R01: 8団体 (うち女性のいる方面隊2団体) R02: 8団体 (うち女性のいる方面隊2団体) 消防団員数 R01: 1,493人 (うち女性54人) R02: 1,493人 (うち女性43人) 自主防災組織数 R01: 19団体 (うち女性のいる組織12団体) R02: 19団体 (うち女性のいる組織12団体) | ○ | - | - |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|--|
| | | | | 自主防災組織役員数 R01 : 95 人 (うち女性役員数 20 人) R02 : 95 人 (うち女性役員数 20 人) | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|--|